

令和6年12月25日

報道機関 各位

県土整備部 道路課長

中南、西北地域県民局管内における道路交通確保
のための地区警戒体制について

本日、午前8時現在、中南、西北地域県民局管内の複数の気象観測地点で積雪が警戒積雪深を超えているか、警戒積雪深に迫りつつあります。

このことから、中南、西北地域県民局地域整備部では令和6年度除雪事業計画に基づき、本日、午前9時00分をもって道路交通確保のための「地区警戒体制()」をとることとなりましたので、お知らせします。

県民局名	観測 地点数	警戒積雪深を超えた地点		警戒積雪深に迫っている地点	
中南	11箇所	大川原、大石	2箇所	黒石、平賀	2箇所
西北	9箇所			前田野目、金木、板柳	3箇所

()地区警戒体制

その地区の観測点のうち1/3以上が概ね警戒積雪深に達し、1/2以上が達するおそれがある場合を目安に、降雪状況その他を勘案して体制をとる。

情報連絡を強化し、除雪機械及びオペレーターの借り上げ、応援等の事前手配をするとともに除雪体制を強化する。

報道機関用提供資料	
担当課	県土整備部 道路課
担当者	維持補修グループGM 川村
電話番号	直通：017-734-9657 内線：6708
報道監	県土整備部次長 米田 均